

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2795800081		
法人名	株式会社 ニチイ学館		
事業所名	ニチイケアセンター 加美北(大和路)		
所在地	大阪府平野区加美北6-10-13		
自己評価作成日	令和3年1月12日	評価結果市町村受理日	令和3年3月29日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/27/index.php?action_kouhou_detail_022_kani=true&JiyosyoCd=2795800081-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	令和3年2月16日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ベテランスタッフが揃っており色んな認知症状に対応出来るスキルを持っています。また、園芸にも力をいれており、季節の花、野菜など一緒に育てながらセラピーとして活用していき利用者の心理的アプローチにより沢山の笑顔を見せて頂いております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該ホームは「私たちは地域から信頼される拠点を目指します」との理念を掲げ、コロナ禍になり地域との交流は難しい状況ですが、地域だけでなく利用者や家族等に信頼してもらえるケアを提供できるよう職員間の連携を大切に日々の支援に努めています。年に2回身体拘束についての研修に加え毎月会議で行動を制止するような言葉かけ等の身体拘束に繋がるようなケアについて話し、コロナ禍で外出ができない中でも利用者が拘束感なく暮らせるよう外に行きたい希望があればユニット間の行き来や庭や玄関先に出るなどの支援に努めています。職員間のコミュニケーションは良く意見や提案しやすい雰囲気があり、毎日の申し送り時や毎月の職員会議で活発な意見交換をしたり、レクリエーションや感染予防、身体拘束等の委員会があり職員が主体となって取り組んでいます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事務所に提示にて毎日、朝礼の際に唱和する。	職員間で話し合い作成されたホーム独自の理念は、入職時に職員に説明し、日々には事務所の掲示や朝礼での唱和で意識できるようにしています。コロナ禍になり地域との交流は難しい状況ですが、コミュニケーションを大切に考え信頼してもらえるケアを提供できるよう職員間で連携し日々の支援に努めています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	消防訓練、公園の清掃など行ける範囲で活動して地域の方、社協の方より情報交換する。	コロナ禍以前は地域の公園の清掃や祭りに参加したり、近隣の保育園と行事での行き来、ボランティアの来訪があり活発に地域交流を図ってきていました。コロナ禍になり町内会からの回覧板は継続しており情報を得たり、管理者が地域の防災訓練に見学に行く等、できることで地域との繋がりを持っています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症カフェ、職場体験の実習などを再開して、認知症の理解を深めていきたい。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	紙面での会議ではあるもアドバイスを聞き入れ、事故トラブルを報告するのと同時に見直し、ケア業務の向上を計る。	運営推進会議は隔月にオーナーや民生委員、社会福祉協議会職員、地域包括支援センター職員の参加を得て行い、利用者状況や行事、ヒヤリハット・事故事例等を報告し意見交換をしていました。現在は書面開催とし、メンバーに資料を配布し電話や書面で意見をもらい、運営に活かしています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域包括支援センター、区役所にはまめに訪問させて頂きコミュニケーションをとる。	区役所へは急ぐ案件以外は郵送での手続きにし、わからないこと等の問い合わせは電話を利用しています。感染症の流行に伴いアンケート調査に答えたり注意喚起があり職員に周知しています。以前は認知症サポーター養成講座への協力や加美北ネットワーク委員会に参加をしていましたが、現在は中止となっています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎月のように研修を行い予防に努める。	年に2回身体拘束についての研修を行い、毎月会議で行動を制止するような言葉かけ等の身体拘束に繋がるようなケアについて少しずつ職員に伝えていっています。センサーの使用はなく、安全のため玄関の施錠はしていますが外に行きたい希望があればユニット間の行き来や庭や玄関先に出るなど拘束感の無いよう支援に努めています。不適切な対応があれば個別に注意したり、会議で伝えていきます。	

ニチイケアセンター加美北(大和路)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	会議での話し合いを徹底する。その際に出した、傾向と対策をスタッフ全員で共有、実践する。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	活用されている利用者がおられるので、いつでも説明出来るよう制度についての研修を行う。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に読み上げ、時間をかけて説明する。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族様には定期的に連絡にて、要望等を聞き取り、それをスタッフと共有し、カンファレンス後、反映させ、ケアの向上につなげる。	利用者の意見や要望は日々の中で聞いており、食べたいおやつの提供やレクリエーション等に反映しています。家族へは毎月「ほほえみ通信」を送りホームの状況を伝え、電話や面会時に意見や要望を聞いています。法人として年に1度満足度アンケートも行い、面会方法等の意見を得ています。コロナ禍になり面会の予約制やライン電話を利用してリモート面会を行う等の工夫をしています。	コロナ禍に管理者が交代し家族と十分なコミュニケーションが図られていないと考えられていますので、今後更に手紙等で個々の利用者についての状況を伝えながら電話や面会時に意見を聞く機会を増やされることを期待します。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ホーム会議等での聞き取りで、疑問点は支店、本社へと報告して納得できるように心がける。	毎日の申し送り時や毎月の職員会議で職員の意見や提案を聞いており、業務改善やシフト変更等に反映しています。レクリエーションや感染予防、身体拘束等の委員会があり、職員が主体となって行事を実施したり感染予防対策等に努めています。職員の様子をみて必要に応じて職員面談を行い、意見や思いを聞いています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	定期的に面談を行い、ストレス軽減に努めるのと同時に積極的にキャリアアップ、昇進試験をうけてもらう。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月、研修を行っているのと、スキルアップにつながる講習は参加するよう進めていく。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	今のところは電話での情報交換になるが、相互向上に繋げたい。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に自宅等、慣れた場所でのアセスメントにおいて、本人様の不安感を軽減出来るよう務め、安心出来る支援方法を考える。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学をして頂き、現在の困りごと、要望、不安事を時間かけ聞き取り、納得いくタイミングで契約して頂く。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	情報を出来るだけ集めてモニタリング、可能である場合、サービス利用。不可能であれば、近い支援方法を提供できるように努める。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	自分だったらどうして欲しいかを意識的に想像し、考えてから行動するよう話し合う。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	普段の様子を報告、家族様の要望、不安感等を面会時、電話で聞き取りコミュニケーションを密にとります。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	可能である時は食事などの外出をして頂いたり、友人の面会もしていただきます。	コロナ禍以前には元同僚や友人等の面会があったり、馴染みだったスーパーや美容室に行く支援をし、家族と墓参りや自宅に行く方もいました。現在外出や面会ができない中、友人からの電話の取り次ぎをしたり、年賀状が届き懐かしむ利用者はいますが、感染症収束後には面会や外出を支援していきたいと考えています。	

ニチイケアセンター加美北(大和路)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	必ず職員が仲介に入り良い関係が築けるように支援します。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他の施設に移られた方の家族様でも相談受けたり転居先のCM等にも情報提供します。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居直後は介護記録とは別に好みや行動パターン、会話の内容、得意とする事等を記録し、スタッフ全員で共有して支援、介助方法を考える。	入居前に自宅や病院に訪問したり家族が見学を兼ねて来訪した際に面談を行い、暮らし方の希望や生活歴、習慣等を聞き思いの把握に努めています。入居後1~2週間は特に関わりを深め会話や表情、行動から思いを汲み取りメモや連絡帳にも記載し情報共有し、ミーティングで本人本位に検討し思いの把握に繋げています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式を使用、家族様より聞き取り、書き取りで把握に努め安心して生活できるよう環境作りします。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その人らしい生活を大事にして、残存能力を見極め、健康寿命を延ばす努力をします。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人様、家族様の意向を聞き取り、毎月のカンファレンスでスタッフと話し合い共に計画書の見直しをします。	本人の思いや家族の意向、アセスメントを基に本人やケアマネジャー、職員が参加するサービス担当者会議を開き介護計画を作成しています。3か月毎にモニタリングを行い6か月毎に見直しを行い、見直しに当たっては再アセスメントを行い家族の意向を確認し必要に応じて医師や訪問看護師等に意見を聞きサービス担当者会議を開いています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	声掛けの成功例、失敗例など気づきなどを記録共有して介護計画、介助方法を見直します。		

ニチイケアセンター加美北(大和路)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	心身の変化が見られる場合は本人様、家族様に聞き取りし、スタッフと話し合い対応を考えます。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の行事、ボランティアの協力、参加します。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	往診医だけではなく、なじみの医療への受診もして頂いています。	入居時に今までのかかりつけ医を継続できることを説明し選んでもらっています。24時間連携体制にある協力医による2週間に1回の往診と同じ病院の訪問看護を週に1回受け、体調不良の際にはオンコールの看護師に連絡し診てもらい必要に応じて医師に連絡し対応してもらっています。専門医等への受診は家族が対応し、必要や希望にそって訪問歯科の口腔ケアや治療を受けています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回の訪問看護で体調管理して頂き、24時間体制で連絡相談できるが、普段よりコミュニケーションはかり相談できる関係により、細やかな看護をして頂いている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	診療情報、介護サマリーを提供した後も電話等で密に連絡取り合い連携し、早期退院を目指す。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重篤化の場合は医療と家族様と話し合い、結果を踏まえて今後の対応を検討します。	入居時にかかりつけ医を継続できることを説明し、ホームで支援できることやできないことを説明しています。重度化した際には医師から家族に説明してもらい、職員も含めて話し合いを行い方針を決めています。できる限りホームで暮らせるよう支援していますが、利用者にとってより良いケアや環境を考え療養型医療施設等に転居する方もいます。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急搬送時や、事故の際に必要な書類の確認、連絡、報告出来るように研修を定期的に行っている。		

ニチイケアセンター加美北(大和路)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回のホームでの消防訓練に加え、地域の消防訓練に参加、自主訓練と災害時には、落ち着いて動けるよう訓練をくり返している。	年に2回行う昼夜を想定した消防訓練はコロナ禍になり実際の移動は避け、通報装置や消火器の使い方、避難誘導の方法を研修形式で行っています。コロナ収束後には訓練形式に戻し近隣にも案内する予定としており、今年度は地域の訓練に管理者が参加しています。1週間分の水や缶詰等の食料、懐中電灯やカセットコンロ等の準備をしています。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	馴染みの関係性を大事にしながらも失礼のないよう言動には気をつけ、尊厳が守られるようなケアを行う。	採用時や年に2回接客マナー研修を行い、人生の先輩として尊重し丁寧な言葉遣いを基本に関係性も考慮しながら堅苦しくならない親しみを込めた対応を心がけています。職員は認知症や虐待の研修でも尊厳を守るケアを学び、不適切な対応があれば都度注意したり会議で話をしています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	普段から意思表示の出し方をくみ取り、声掛けの工夫を常に行い、スタッフ同士共有、支援に努める。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人の希望を聞きながら、楽しい共同生活をおくれるような対応を心かける。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	一緒に鏡を見て整容したり、服選びをしたり、好みのリボン付けたりと声掛け、支援、介助を行う。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	メニュー書きをして頂きながら好きな食べ物のお話ししたり、盛り付けをして頂いたりとお手伝いしながら楽しんで頂けるよう支援します。	業者から調理されたものが届きホームで温めて一口大にしたり食べやすく盛り付けをして提供しています。時折寿司や弁当、オムライスを出前で頼んだり、ホットケーキやたこ焼等の手作りおやつを楽しんでいます。庭の畑で採れたスイカや大根、玉ねぎ、ジャガイモ等を調理し食卓に上がることもあります。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりに合わせた食事形態、量を提供。時には主治医と相談にて栄養管理していきます。		

ニチイケアセンター加美北(大和路)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時、食事後3回の口腔ケアを実施。訪問歯科と連携にて嚥下状態の把握、義歯の調整。出来るだけ自身で歯磨きを行えるように支援する。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターン、形状等を細かく記録して、把握する。結果パット、おむつの有無の判断を行う。必要に応じて変更行う。	個々の記録から排泄パターンを把握し、仕草や行動も観てそれぞれのタイミングでトイレに行けるように支援しています。支援方法や排泄用品の選択はを会議等で話し合い、失敗が少なくなりパットの使用量が減ったり、皮膚の状況が改善のため紙パンツから布の下着とパッドに変更した方もいます。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事では食物繊維を摂るように心掛けると同時に運動したりと出来るだけ自然排便を促す。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	安全を確保しながら、希望に沿えるタイミングで入って頂く。好みの入浴剤を入れたり、シャンプーにしたりと楽しめる工夫もする。	入浴は日中の時間帯に週に2回以上入れるように支援し、希望があれば回数を増やすことも可能です。一人ずつ湯を入れ替え、個々のペースで好みの湯温等にも配慮しゆっくり会話を楽しみながら支援し、好みのシャンプーや入浴剤を持参している方もいます。拒否する方には時間や日を変えたり、対応する職員を代え無理のない入浴に繋げ、様子を見て同性介助で対応することもあります。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の運動量を増やしたり、安心するような声掛けをしたりと寄添ったケアを心掛ける。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	主治医、薬剤師と連携にて副作用の把握に努める。減薬、増薬の際は申し送りの徹底により症状変化、状態の確認を行う。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	残存能力を活かし出来る事の継続による喜びや美味しい物を召し上がっている時の笑顔、散歩時にだけお話しが増えたりと、個々の幸せをくみ取れように毎日の観察を大事にしている。		

ニチイケアセンター加美北(大和路)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望を聞いて予定をたてるも体調面、行き先の環境面に変更する場合もある。	コロナ禍以前は近隣への散歩や希望に沿って買い物や喫茶店に出かけたり、地域の祭りに参加するなど、外出の機会を多く持っていました。コロナ禍になり外出ができない中では、庭に出て畑の水やりをしたり、デッキで外気浴をしています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人様と家族様の管理が難しくなってくると必ず介入し、金銭管理を行う。使用する際は同行させて頂く。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙の返信は付き添い、内容等確認作業、送付は承る。電話のかける際は見守り、場合により支援介助。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	常に清潔である事に注意をする。季節の飾り物は利用者とともに作成した物を飾る。足元は危険のないように明るく、ヒートショックのないよう室温には常に注意をはらう。	共有空間は季節ごとに利用者で作った壁絵やクリスマスツリーや雛飾りなどで季節を感じてもらえるよう配慮しています。利用者同士の関係性や移動しやすくように配慮しテーブルを配置し、少し離れたところでも過ごせるようソファを置いています。毎日換気や利用者にもできることに携わってもらい掃除を行い、温湿度計でチェックしながら室温等を調整し、清潔で心地よく過ごせるよう支援しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	その方にあった席を見極める。窓際が好みなら端へと勧めたり、苦手な方同士は距離を置いたりと席順の工夫をする。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	慣れ親しんだ机やテレビ等の物を置いて頂き自宅のような雰囲気をつくるようにしている。	入居時に使い慣れたものを持ってきてもらうよう伝え、机やテレビ、タンス、大切にしていた仏壇等の持参したものを本人や家族が配置し写真や年賀状を飾る方もいます。居室にて観葉植物を育てたり、多くの本や好みの歌手のDVDを持参する方もおりその人らしい居室となっています。また毎日の換気や掃除を行い清潔保持に努めています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	部屋、トイレ、お風呂とわかりやすいように表示をしたりまた、行動する場合は常に何処で何をするかを声出し確認させて頂き残存能力を引き伸ばす支援をする。常に環境整備に心掛ける。		